

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	稻城市
相談窓口	福祉くらしの総合窓口
連絡先	042-378-2111(内線213)

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労準備支援事業を次のとおり実施しています。 <p>1 目的設定 2 自己肯定感の醸成 3 課題の明確化 4 行動目標の設定 5 活動と振り返り</p> <p>目的と課題に応じて、具体的な活動内容が決まります。一般就労を目指す場合、福祉的な就労を目指す場合、家族との関係改善から進める場合等があります。</p> <p>・その他就労支援は、ハローワーク就労支援ナビゲーター、はつらつワーク稻城等と連携して実施しています。</p>
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルター事業は、実施していません。 ・社会福祉協議会および生活環境課等と連携して、緊急時に食糧の提供をしています。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域居住支援事業は、実施していません。 ・市の住宅部門や他の福祉支援機関と連携し、居住支援を実施しています。
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 <p>1 家計の明確化と共有 家計表やキャッシュフロー表を作成して見える化をします。</p> <p>2 課題の明確化と共有 見える化により課題が明確になります。</p> <p>3 活動方針の検討 課題が明確になることで具体的な活動方針が定まります。</p> <p>4 活動と振り返り 欠かさず定期相談を行い、活動状況を確認します。振り返りをしながら必要に応じて軌道修正をしていきます。</p>
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学習・生活支援事業を次のとおり実施しています。 ・中学生（生活保護世帯・住民税非課税世帯）を対象に、市内1箇所で週1回（2時間）実施しています。 <p>ひとり親、外国籍の親、学校にいけないなどの理由で、学校の学習に自信がない、苦手なお子さんが通っています。進路先や保護者の子どもの学習に関する相談などにも対応しています。</p> <p>不登校などで通所が難しい場合は、訪問します。</p>